

第4 計画の基本的な考え方

1 基本方針

(1) 全てのがん患者とその家族を含めた県民の視点に立ったがん対策の推進

がん対策基本法は、がんが国民の生命と健康にとって重大な問題であるとの現状認識のもと、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。同法第2条第3項においては、がん患者の意向を尊重したがん医療を提供する体制の整備について規定されています。

奈良県がん対策推進条例では、がん対策基本法と同様の現状認識のもと、県民とともに総合的ながん対策を推進することを目的としています。

がん対策基本法の基本理念や奈良県がん対策推進条例の目的に即し、がん患者を含めた県民の視点に立った対策を実施していきます。

(2) 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

がんから県民の生命と健康を守るためには、多岐にわたる分野での取組の推進が必要です。このため、「がん医療」、「がん患者等への支援」、「がん登録」、「がん予防」、「がんの早期発見」及び「がんの教育・普及啓発」の各分野に係る施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

また、本県の現状を踏まえ、この計画の期間内において、特に重点的に取り組むべき課題を定め、実効性のあるがん対策を推進していきます。

(3) 目標とその達成時期の考え方

これまでの本県のがん対策に関する目標と整合性を図りつつ、全体目標とそれを達成するために必要な分野別、個別施策について目標を設定します。また、原則として、全体目標と個別目標を達成するために要する期間を設定します。

2 重点的に取り組むべき課題

(1)放射線療法、化学療法等のがん医療提供体制の充実と緩和ケア、地域連携の推進

本県は大阪府や京都府に隣接するという地理的な要因もあって、他の都道府県と比べ、がん患者が県外の医療機関で通院や入院をする割合が高くなっています。今後、5年間で団塊の世代が60代後半になること、また、本県の高齢化は全国を上回る割合で進むものと見込まれる中、県民が県内の医療機関で質の高いがん治療を受けることができるよう、がん医療提供体制の充実を図ることが必要です。

このため、手術療法と比べて相対的に遅れている放射線療法や化学療法が実施できる環境や体制の整備を図るとともに、がんと診断された時からの緩和ケアの推進や、診断、治療から、在宅、看取りまでの切れ目のない地域連携の推進に向けて、重点的に取り組むことが必要です。

(2)がん検診の推進

第1期計画では、「がん検診受診率 50%」を目標に、受診促進に向けたキャンペーン等の啓発活動を進めるとともに、がん検診の精度管理についての取組を進めてきました。しかしながら、本県のがん検診受診率は全国平均を下回っており、目標を達成していない状況にあります。

がんによる死亡率の減少に向けては、がんの早期発見・早期治療が重要であることから、質の高いがん検診を実施していくとともに、がん検診受診率及び精密検査の受診率の向上に向けて、取組を強化することが必要です。

3 全体目標

(1) 基本理念

基本理念：がんにならない、がんになっても安心できる奈良県

第1期計画では、がん患者を含めた県民が、進行・再発といった様々ながんの病態に応じて、安心・納得できるがん医療を受けられるようにすること等を目指して、「がんによる死亡者の減少」と「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」を計画の全体目標として設定し、取組を進めてきました。

本計画では、これまでの目標設定の考え方に加え、

- ・県民一人ひとりが、がんに関する正しい知識をもち、がんの予防に注意を払うことによってできるだけがんにならないこと
 - ・県民一人ひとりが、積極的にがん検診を受け、早期発見・早期治療によってがんによる死亡を防ぐこと
 - ・がん患者・経験者が、がんと向き合って暮らしていける地域社会を実現すること
- の3点を踏まえ、「がんにならない、がんになっても安心できる奈良県」を目指すことを基本理念として定めます。

(2) 全体目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの目標を計画の全体目標として設定し、今後5年間（平成29（2017）年度まで）の取組を進めます。

1 がんにならない、がんで若い人が亡くならない

【目標値】：がんによる75歳未満の死亡数を1,500人にする（平成29(2017)年）

第1期計画では、「がんの75歳未満年齢調整死亡率の減少 現状：87.5 目標値:20%の減少」を目標としており、これまでのところ年齢調整死亡率は減少傾向で推移しています。しかし、ここ数年は数値に上下が見られることや、第1期計画の継続性と国のがん対策推進基本計画との整合性をとり、引き続き「がんの75歳未満年齢調整死亡率の20%減少(対平成19（2007）年）」を目標とします。

なお、年齢調整死亡率20%減少をイメージしやすくするため、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口から算出し、「がんによる75歳未満の死亡数を1,500人にする（平成29(2017)年）」という表現を用います。

表6 奈良県のがんによる75歳未満の死亡数

年	H19	H20	H21	H22	H23
死亡数(人)	1,816	1,743	1,719	1,790	1,749

出典：人口動態統計（厚生労働省）

(参考)

平成 19 (2007) 年の年齢調整死亡率 87.5 のままで減少しなければ、平成 29 (2017) 年には、奈良県におけるがんによる 75 歳未満の死亡数は約 1,880 人と見込まれます。従って、約 380 人の死亡数を減少することとなります。

これを、国の 20% 減少の考え方 (これまでの年齢調整死亡率の推移を勘案した自然減として年平均 1 % の減少に加え、がん対策の総合的推進による死亡率減少の加速 (がん医療の均てん化により 4.9%、喫煙率半減により 1.6%、がん検診受診率 50% の達成により 3.9%)) に当てはめると、奈良県では、自然減としての約 190 人の減少に加え、がん医療の均てん化により約 90 人、がん予防 (たばこ対策) により約 30 人、がんの早期発見 (がん検診) により約 70 人の死亡数の減少を目指すことになります。

2 全てのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、 安心、納得のいく療養生活を送ることができる

がん患者の多くは、疼痛等の身体的な苦痛だけでなく、がんと診断された時から不安や抑うつ等の精神心理的な苦痛を抱えています。また、その家族も、がん患者と同様に様々な苦痛を抱えています。

こうしたことから、第 1 期計画に引き続き、がんと診断された時からの緩和ケアの実施はもとより、がん医療の更なる充実、がん医療に関する相談支援や情報提供等により、「全てのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく療養生活を送ることができる」ことを目標とします。

3 がんに向き合い、希望を持って暮らせる地域社会をつくる

がん医療の進歩とともに、がん患者・経験者の中にも長期生存し、社会で活躍している人が多くなっていますが、多くのがん患者・経験者やその家族は、社会とのつながりを失うことに対する不安や仕事と治療の両立の困難さなど社会的苦痛を抱えています。

こうしたことから、第 2 期計画では、新たに、がん患者やその家族を地域社会全体で支える取組を進めることにより、「がんに向き合い、希望を持って暮らせる地域社会をつくる」ことを目標とします。